

令和6年度熊本県育児休業サポート職員募集案内

1 職 名

熊本県育児休業サポート職員

2 職務内容

職員の育児休業取得等により欠員等が生じた所属における一般事務業務（組織の管理・運営自体に関する業務や財産の差押え、許認可といった権力的業務を除く）。

※ 具体的な職務内容は配置される所属により異なるが、総務・経理事務、文書管理、照会対応、補助金等審査・管理事務、各種事業に係るとりまとめ業務などが想定される。

（変更の範囲）

育児休業取得により欠員等が生じた所属において、最低一ヶ月以上の配置（一ヶ月単位、月初から月末まで）とし、最短で一ヶ月ごとに配置される所属が変更となる。

配置所属の変更に伴い、配置所属で担う一般事務業務の内容に変更が生じる。

なお、配置所属が変更となる場合、変更の2週間前までに新しい配置所属を通知する。

3 勤務地及び採用予定人数

勤務地	配属先	採用予定人数
県庁（熊本市）	土木部のうち、いずれかの所属	2人

4 勤務条件

（1）職 の 区 分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職

（2）任 用 期 間：令和6年7月1日以降～令和7年3月31日

※ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。

（3）勤 務 地：「3 勤務地及び採用予定人数」内

（4）勤 務 時 間：9:00～16:00（週4日）、9:00～15:00（週1日）

※1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内

（5）休 憩 時 間：12:00～13:00

（6）休 日 等：土、日、祝日

（7）休 暇 等：年次有給休暇 あり（6ヶ月間継続勤務した場合）

※ その他の有給休暇（公民権行使等）、無給休暇（保育時間等）あり

（8）報 酬 等：①報酬日額 6時間5,976円～7,461円、

5時間4,980円～6,218円

ただし、職務内容によっては、手当相当の額が別途加算される場合があります。

②通勤費用 実費相当額を支給

③期末手当 12月期：最大1.225月

勤勉手当 12月期：最大1.025月

※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。

※2 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。（条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。）

※3 概ね期末手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額（各種手当に相当する報酬の支給額は除く。）に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。

（9）社 会 保 険：地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。

- (10) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。
- (11) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。
- (12) 地方公務員法の適用
：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
・ 服務の宣誓
・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
・ 信用失墜行為の禁止
・ 秘密を守る義務
・ 職務に専念する義務
・ 政治的行為の制限
・ 営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等
- (13) 退職に関する事項
：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による

5 受験資格

パソコンの基本的な操作技術（ワード・エクセル等）を有する方

※ 次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

7 試験日程等

(1) 日 程：令和6年5月28日(火)

(2) 試験会場：熊本県庁土木部(熊本市中央区水前寺6丁目18番1号)

※集合場所：熊本県土木部監理課

(3) 合格発表：採用試験後6日以内

8 応募方法

- ・ 応募者は、5月23日(木)までに「採用試験申込書」を監理課総務班へ持参又は郵送してください。(ハローワークを通じて申し込む場合は、ハローワークの「紹介状」を添付してください。)
- ・ 持参の場合、受付時間は、平日8:30~17:15までとなります。
- ・ 郵送の場合は、封筒の表に「**会計年度任用職員採用試験申込(熊本県育児休業サポート職員)**」と朱書きし、必ず特定記録郵便にしてください。

【申込書提出先】 〒862-8570

熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

熊本県土木部監理課総務班

電話 096-333-2482